

庁舎・公の施設マネジメント方針の概要について

◆ **位置付け**：「県有資産総合管理方針」において定めることとされている資産類型別計画として策定

◆ **目的**：効果的・効率的な維持管理と将来の財政負担の縮減・平準化のための具体的な取組を示す

◆ **対象**：知事部局が管理する行政利用施設（庁舎等）、
県民利用施設（公の施設等） **286施設**

【H27.3策定】 県有資産総合管理方針
対象：全県有資産

資産類型別計画

庁舎・公の施設
庁舎・公の施設
マネジメント方針

県営住宅

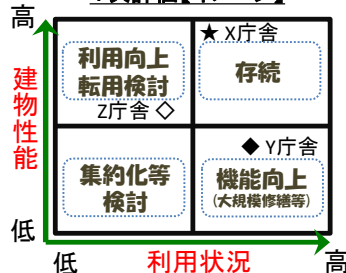
高校

道路

施設アセスメントとは

- 建物性能や利用状況など施設を総合的に評価
- 評価に基づき、施設管理の方向性を提示
- 各部局が施設や組織の見直しを検討する上での1つの指標

1次評価【イメージ】



2次評価

施設の
特性等
を考慮

「今後の方向性」を提示

【例】

- 適切に維持管理し長寿命化を図る
- 一層の利用率向上を図る
- 一層の有効活用について検討する
- 他施設への集約化を検討する

施設アセスメント結果（令和2年度更新）について

- 「庁舎・公の施設マネジメント方針」に基づき、建物の劣化度合いや利用状況を確認する観点から、5年に1度の定期的な情報更新を令和2年度に実施した。
- 各県有施設の建築性能や利用状況を分析・収集し、施設所管課での集約化等の検討状況も踏まえて、「施設管理の今後の方向性」を取りまとめ、更新したものである。

施設の長寿命化とコスト縮減

- 対症療法的な修繕から「予防保全」にシフト
- 長期保全計画を策定し、予防保全を的確に実施

既存施設の有効活用

- 新たな施設整備は抑制することを基本とする

施設のスリム化

- 未利用資産の処分を積極的に推進
- 施設アセスメントの結果を参考に施設の集約化等を検討

取組の方向性